

## 令和6年第2回東みよし町教育委員会定例会会議録

令和6年2月20日、令和6年第2回東みよし町教育委員会定例会を東みよし町中央公民館（2階会議室）に招集する。

開会 午前10時00分  
閉会 午前11時00分

### □ 付議事項

- 1) 議案第4号 令和5年度準要保護児童生徒の認定について
- 2) 議案第5号 東みよし町立学校職員の私有車の公務使用に関する要綱の一部を改正する訓令について
- 3) 議案第6号 東みよし町立学校管理運営規則の一部を改正する規則について
- 4) 議案第7号 東みよし町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

### □ 教育長報告

### □ その他

- 教育委員会次回定例会の日程について

### □ 出席委員

教育長	秋田正弘
職務代理者	田岡茂樹
委員	三木一将
委員	三好章文

#### その他出席者

教育委員会事務局 生涯学習課長 岸本利則・学校教育課長 大西輝明

### 1、開議

#### ・教育長から開議宣告

只今から令和6年第2回東みよし町教育委員会定例会を開催します。

前回の会議録につきましては、田岡委員と三好委員に署名いただき、相違ないことの確認をいただいております。尚、本日の委員会は荒委員が都合により欠席されていますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条の規定により教育長及び委員の過半数以上の出席となっていますので本委員会が成立していることを報告します。

本日の会議録の署名者につきましては、三木委員と三好委員にお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。。

### 2、付議事項

教育長 : 議案第4号 令和5年度準要保護児童生徒の認定について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (認定基準を説明後、資料に基づき説明を行う。)

教育長 : 事務局が説明したとおりです。申請者1世帯を認定してよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : つづいて議案第5号 東みよし町立学校職員の私有車の公務使用に関する要綱の一部を改正する訓令について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：学校職員の私有車の公務使用においては、要綱により運用してきましたが、現在の要綱が教員の出張時の移動手段として不便であるため実態に合うように変更しました。また児童生徒を私有車に乗車させる場合において、やむを得ない事情であるときのみ同乗を許可するよう規則を変更しました。  
(資料に基づき要綱の説明を行う。)

教育長：事務局が説明したとおりですが、交通事故があった場合に、どうしても慌ててしまうので、どのような手順で対応をしなければいけないかを記したカードを令和6年度に教職員全員に配布する予定もしています。このことについて何か質問はありませんか。

三好委員：私用車の登録は年度の最初にするのですか。また、その時に免許証の提示は求めるのですか。

学校教育課長：登録は年度初めに行い、登録時に免許証の提示をおこなってもらいます。

教育長：その他何か質問はありませんか。

全委員：ありません。

教育長：それでは原案のとおり可決します。続いて議案第6号東みよし町立学校管理運営規則の一部を改正する規則についてと関連する議案第7号東みよし町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：令和6年度から学校の長期休業の期間を変更するものです。教職員の研修が夏休み後半に集中する、熱中症のリスクを減らせる、授業時数の基準を超えている等の理由で三好市と協議し決めたもので、幼稚園についても小・中学校に合わせて変更しました。

教育長：事務局が説明したとおりです。議案第6号並びに議案第7号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは原案のとおり可決します。

### 3、教育長報告

- ・総合教育会議について

### 4、その他

教育長：次回の臨時会と定例会の日程についてお諮りします。

全委員：日程について協議。

教育長：それでは臨時会を3月7日(木)午前10時30分から、定例会を3月27日(水)に総合教育会議が終了後に開催するということをお願いします。

教育長：これで、令和6年第2回東みよし町教育委員会定例会を終了します。